

〔活動指針〕

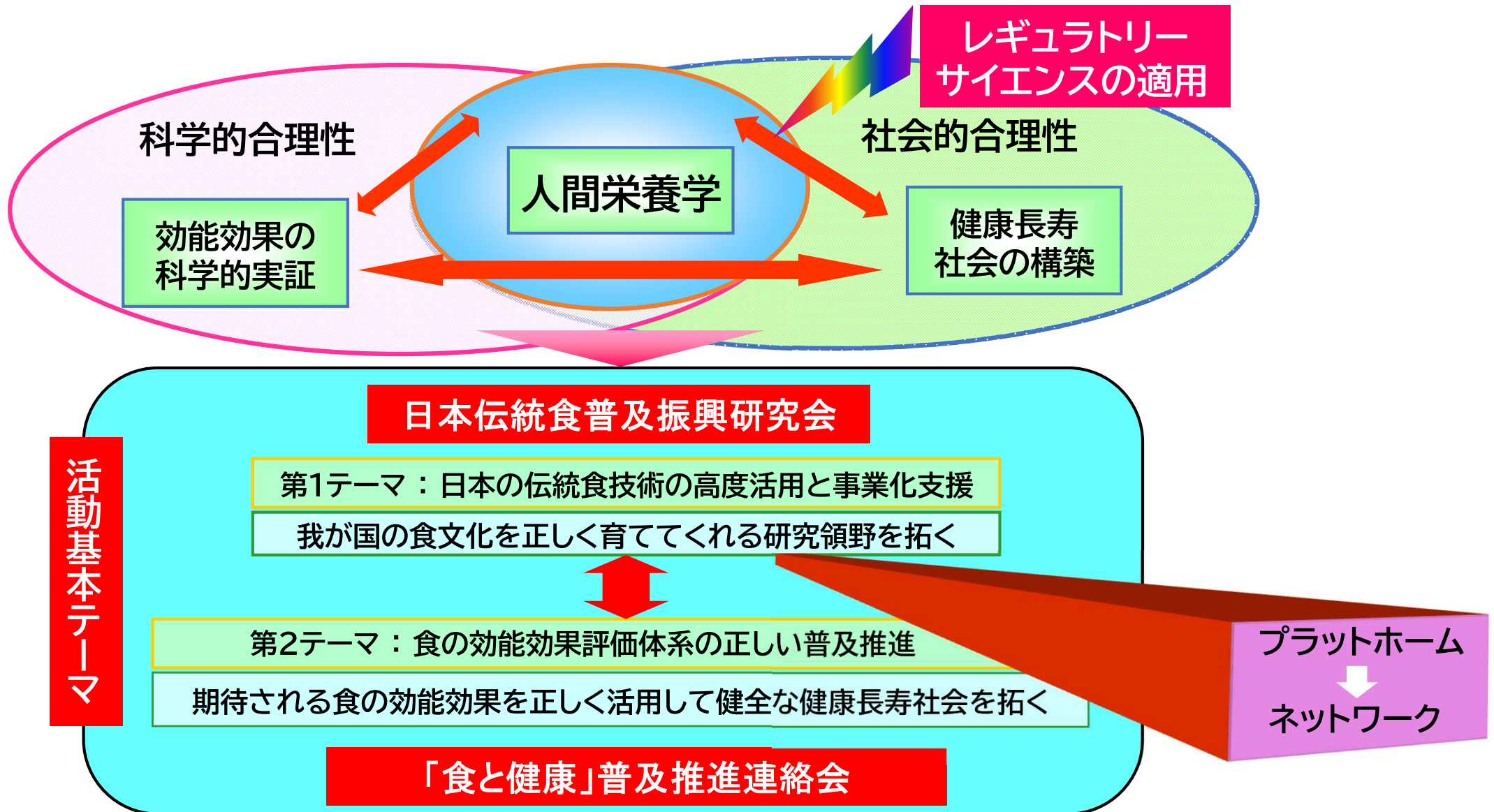
【『食と健康』普及推進連絡会】の設立
—『健康寿命の延伸』を目指して—

I. 本連絡会設立の背景

1. 20世紀以降、人間社会の発展がもたらした環境変容に起因する「エマージングウイルス」の1種、新型コロナウイルスの出現は、コロナウイルスのグループから新たなウイルスが出現する可能性があることを示唆しております。一方では少子高齢化が進行し、それと相即して医療費も増加しております。
2. 正に、ダイバシティ[多様性]の時代に入っているのです。耐えず刷新し、国民全体のリテラシーを高め、アフバーベン[高揚]して行くことが要請されているのであります。
3. 即ち、リテラシーの高きに流れる潮流は多くの人に理解され、互惠の精神を養い、お互いに助け合っユートピアの世界を創ることが期待されるのです。
4. このような視野に立って「『食』と健康の科学」を発展させることが要請されております。
5. 即ち、本活動指針[図式10(48ページ)]に示す構図を下敷きにして【人間栄養学】を真剣に科学しなければならない時代を迎えていることを心底から理解出来るコミュニタリアンを形成し、真の意味で『社会に貢献する合意の科学』を目差すことに有意義性を認める抜本的な意識変革が要請されているのであります。

【図式 10】

「食と健康」普及推進連絡会・初期活動基本構想図



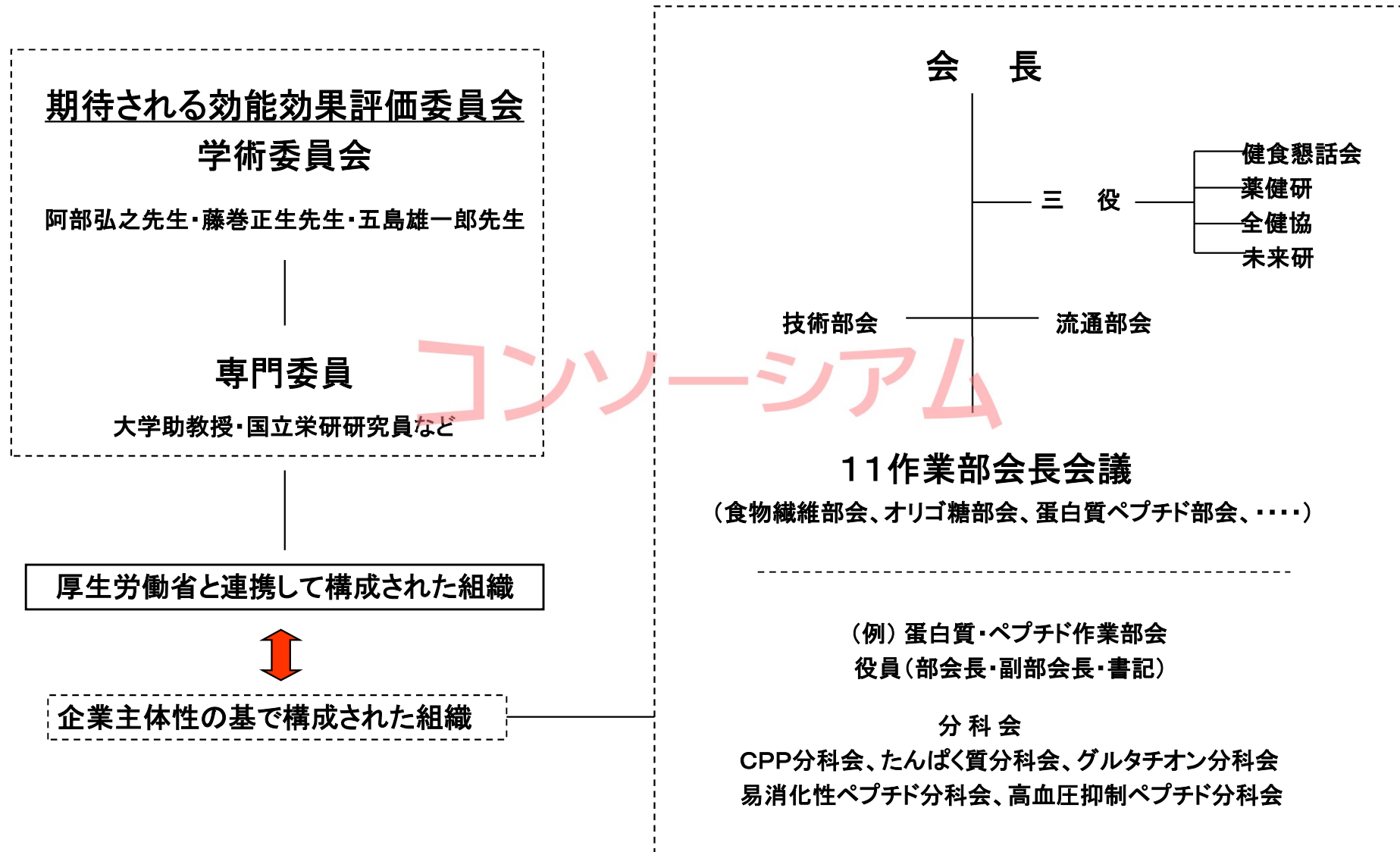
II. 活動趣意

1. 【『食と健康』の科学】の正しい振興を目指して〔NPO法人21世紀の食と健康文化会議〕主催のシンポジウム【第1回食と健康フォーラム】を開催し、機関誌を発行してから令和7年で10年経ちました。
2. 真の意味で社会に貢献出来る正しい【『食と健康』の科学】を育成することが喫緊のテーマであるという視野に立って活動することが望まれています。
3. 活動のポイントは、トクホの制度化に大きな役割を果たした民間指導型の【機能性食品連絡会】のような機能を持った体制を構築することにあります。
4. 即ち、我が国の経験豊かな伝統食の正しい普及を推進すること、そしてそうした活動を通して新しい研究成果を育成することを目指した【『食と健康』普及推進連絡会】を創設することなのです。
5. 現在は、ポストノーマルサイエンスの時代です。熟議に基づいた「合意の科学」の時代、多様性を配慮したプラグマティックな科学論を基盤とする「生命科学」が要請されている時代なのです。
6. 生理学的な効能効果だけでなく、安全・安心と健全な食生活を基盤とする社会の進展に向けて尽力することであります。
7. 「NPO法人21世紀の食と健康文化会議」の設立趣意を基盤として、これまでの活動を自省し、【健康寿命の延伸】を通して【健全な健康長寿社会の構築】を目指して、早期に社会に広く受容して貰え、真の意味で社会に貢献出来る喫緊を要するテーマを絞って、現場主義に立ってステップワイズに活動することを通して着実に実績を挙げて行くことに徹して活動することです。こうした一連の活動拠点として本連絡会を本NPO法人の中に設立することにします。

III. 活動目的・活動使命

1. 我が国の少子超高齢社会にある〔【健康寿命の延伸】に貢献する【『食と健康』の科学】の正しい進展〕を命題とする我々の使命は、オリエントルの極東の島国から世界を視野に入れるなかで国民に広く受容して貰える具体的な活動を通して政府、行政に理解して貰い、政府、行政が介入し易い環境を創り、第三セクターを構築し、活動して行くことであります。
2. こうした「大きな物語」を下敷きにして、サステナビリティな視野に立って、喫緊を要する具体的なテーマを設定し、ステップワイズに確実に実績を挙げて行くと言う「小さな物語」を紡いで行くことであります。
3. こうした基本コンセプトに基づいた一連の活動を通して、食品業界を中核とする国家プロジェクトの構築を目差して『【健康寿命の延伸】に貢献する活動を支援すること』が我々の活動目的であり、活動使命であり、テーゼなのであります。

機能的食品連絡会の組織図



IV. 活動基本コンセプト

1. 本連絡会の活動基本コンセプトは、「NPO法人21世紀の食と健康文化会議」のなかに【エコ・ライフサイエンス研究会】を設置し、そのなかに民間指導型の【『食と健康』普及推進連絡会】を設置し、①日本の「伝統食」を科学する【伝統食振興支援活動】を主テーマとして活動して行くこと、② それを通して新しい優れた研究成果を育成して行くことにあります。
2. 即ち、①日本の伝統的な発酵菌〔麹菌・酵母・納豆菌・納豆麹菌など〕、発酵食品〔発酵酢・味噌・醤油・酒粕・納豆・発酵野草など〕、漬物、野草、サトウキビ、甜菜、イチヨウ葉、プロポリスなどの食材について生理学的な視点から評価し、広く受容出来る意味で生理学的な効能効果が期待出来るような食材を選定し、企業、公的・私的研究機関、学会、関係団体などと連携してより深耕した研究を行うことを支援することです。
3. 活動基本コンセプトのキーワードは次の5つに要約されるます；
 - ①『健全な市民主義精神を基盤とする【生活世界の進展】』
 - ②『生きがいのある【健康寿命の延伸】』
 - ③『食生態学・栄養学・生命科学と融合した社会に貢献する【食と健康の科学の振興】』
 - ④『医と食の協調を基盤とする医食同源の精神に立った【制度体制と健全な運営の構築に向けた活動】』
 - ⑤『社会に貢献する「文理融合」の精神を基盤とする【科学体系の構築と正しい実践】』

V. 本連絡会が要請する重点ポイント

—〔1〕企業の意識変革—

1. 活動主体は企業である；

- ① 本連絡会の体制は産・学から構成する。活動の主体は会員企業である。
- ② 会員企業は【戦略経営】に基づいて下記の要綱に従って活動することが望まれる；
 - i. 会員企業は将来像・方向性・モチベーションと言ったビジョンに基づいて、企業理念・目的・目標を明確にする。
 - ii. 全ての企業構成員が協調して本ビジョンに基づいて戦略的に発想し行動する。

2. 影響力のある個の活動が要請される；

- ① 企業全体に波及し新しい構造と機能を形成する個の自発的で積極的な活動を重視する。この活動は、全体の性質をボトムアップ的に生み出して行くプロセスとともに、企業全体の性質が個の挙動に影響を及ぼすトップダウン的な特性をも有する。

3. 共進化プロセスとしての経営姿勢を要請する。

- ① 「自己組織化のプロセス」は、トップダウンとボトムアップがお互いに影響を与えながら進化する「共進化プロセス」を要請する。
- ② 「共進化プロセス」を円滑に進展出来るようにするためには、このプロセスを許容出来る「企業文化」が不可欠となる。
- ③ この「企業文化」の育成に当たって次の4つのことを認識することが望まれる。

4. 「企業文化」を高揚する「知のパラダイム」が要請される。

- ① 「知のパラダイム」は、トップダウンとかボトムアップを越えた型で、組織自体が組織人の協調を促し抵抗が無い形で組織自体が変革しながら進化する自己組織化を促す考え方の枠組み(お互いに共有、協約出来る考え方＝知の在り方(パラダイム))を社内外に創り出すことである。
- ② この「知のパラダイム」によって創出された自己組織化のプロセスは、一端起ると非線形的に加速される「自己触媒」の特性を示す。このプロセス「ポジティブ・フィードバック」は、自己組織化が生じるための重要な条件となる。

5. 全体性を有した「垂直統合の視点」が要請される。

- ① 企業にとって重要なことは、「経営ビジョン」、「市場—商品戦略」、「商品開発戦略」、「マーケティング戦略」、「アクションプログラム」と言った、それぞれのレベルの戦略を「全体性」を有した「垂直統合の視点」から論じることである。
- ② 上記の各戦略はお互いに連動しており、それぞれのレベルで論じられる議論は、経営者にとって参考にはなるが直接には役に立たない」のである。経営者は、「情報の共有と共鳴を最大限に活用した市場戦略」を「垂直統合」の思考によって展開して行くことが要請されている。
- ③ 特に市場戦略の展開において重要になるのは生活者への情報提供の在り方である。それはマスメディアを用いた「生活者への一方的な大量の情報発信」ではなく、「生活者に対してどのような情報、どのレベルの情報を提供するか？」に止まらず、「どのような情報をどのような方法で共有すれば、生活者との共感と共鳴を形成することが出来るか？」と言うことである。

6. 垂直統合を可能にする「個人の共鳴力」が要請される。

- ① これからの企業にとって、成功のための鍵(モノ)を作るために優れた“モノ”作りとそれを商品として育成することを可能とする健全に機能する“ソフト”を創ることが不可欠となる。
- ② 即ち、「成功の鍵(KFS=Key for Success)」は、“モノ＝鍵”とそれを受け入れる“鍵穴(環境＝コトの世界)”とは対になっていることを強く認識しなければならない。

7. 「個人の共鳴力」を生かすための「戦略的企業能力」が要請される

- ① これからの企業において要請されていることは、贅肉の無い可能な限りスリムな企業体で発展・進化することを基本とする「アロウアブルコスト」の考え方を基盤とした「自前主義からの脱皮」である。
- ② その脱皮を健全な形で可能とする戦略的企業能力の1つは、「アライアンス」(戦略的提携)能力である。「アライアンス」能力は、互いに強みを持った企業同士が補完し合うことを目的にして戦略的に提携を結び、それによって最強の“ドリームチーム”を結成し、特定市場に圧倒的な競争優位を形成して参入して制覇する能力(=ベスト・オブ・エブリシング(全てにおいて最良)の状態を創出する能力)である。
- ③ この戦略的提携を「企業ビジョン」とする企業こそが、将来の企業像を描いて、その視点から企業戦略を立案・実施するバーチャル・コーポレーション(仮想企業体)なのである。

8. 「戦略的企業能力」育成のための人材の活性化が要請される。

- ① 「アントレプレナーシップ」の意味の深化とともに「イントラプレナー」(企業内企業家)と言うキーワードが新しい意味を獲得して、その有意義性が高まってきている。その能力は次の能力体系である；
- ② ターゲットとする次代の市場ウオンツを察知する。
 - i. それに答える商品とサービスのビジョンを描く。
 - ii. 自社に無い“強み”を持つ企業を見つけ出す。
 - iii. それらの企業と戦略的提携を結ぶ。
 - iv. それを基盤とする“ベスト・オブ・エブリシング”の「バーチャル・コーポレーション」(仮想企業体)を結成する。
 - v. 次代の市場に応える「商品体系」、「総合サービス」を開発・提携する。
- ③ 「核心的競争力」・「戦略的提携能力」を起動力とする「イントラプレナー」が起す「ゆらぎ」と「共鳴力」は、「コーポレーション・バーチャリティー」活動を通して、市場及び産業構造を変えて行くとともに、企業を内部から変革して行くことが期待される。

9. やる気を鼓舞する企業環境が要請される。

- ① これまでの企業戦略の根幹を成してきた思想には、「組織は戦略に従う」や「戦略的判断に基づく戦術的行動」という言葉で代表されるようにトップダウン的な発想の重要性が強く滲み出ていた。
- ② その背景には、これまでの我が国の企業では、ボトムアップ的な発想は「やって見ながら決める」、「取り敢えず様子を見ながら進める」と言った位置付けしか与えられなかった弊害から、トップダウン的な戦略思考の重要性が強調されてきた経緯があった。
- ③ しかし、真の「戦略思考」は、「トップダウン・アプローチ」と「ボトムアップ・アプローチ」を適宜双方向的に繰り返しながら「正・反・合の弁証法」に基づいて「アウフヘーベン〔高揚〕」して行くことにある。

10. このような視野に立った場合、『食』と健康の科学』において重点とすべき活動ポイントは次のように要約されます；

- ① 日本国民の健康を育んできた、〔安全・安心が期待出来る日本の伝統食で生体調節機能が期待出来る『食』〕の正しい進展とそれと相即して新しい研究成果を社会に広く受容されるようにお互いに協力して育成して行く仕組みを創ることを喫緊のテーマとして位置付けること。
- ② 多領域の関係者が熟議を基盤とする合意を通して共役可能な活動を生み出して行く主潮流を創る『場』、競争・協奏・協創を可能とする『場』、即ちコンソーシアムの形成に結び付くプラットフォームを創ること。
- ③ お互いの見解を理解し、新しい境地を切り開いて行く熟議に適応出来るように、お互いのリテラシーを高めること。
- ④ そうした活動を効果的に実施し、社会や行政施策に反映出来るように絶えず活動して行くこと。

—〔2〕 科学と生活世界との融合 —

1. 生活世界とは何か

- ① 唯物史観と自然弁証法との統合を可能とする科学者の実践とは、「理論化(言説化)出来ない生活者の生活世界と理論化(言説化)した科学の世界とを融合させること」であり、この融合を可能とする仕組みを社会的規模で創り上げることが、これからの科学の健全な発展に課せられた命題である。
- ② このように近代においては、専門的知識(＝科学)それ自体が、自然と社会は1つの合理的な全体をなしているが故に、その全体を客観的に認識することが出来、その認識に基づいて制度化することが可能であるという合理主義的な手法的立場に立つことが出来たのである。
- ③ しかし、現代においては、専門化が高度に進行し、厳密に専門化された個別的部分領域の現象をそれにピッタリと適合した抽象的な部分体系によって把握しようとする目的設定が現れるのである。そうした反面、こうした専門化組織では、全体を統一的に処理しようとする試みがなされず、むしろそのような試みを「非学問的」として拒否するのであり、相互に厳密に分離され、対象的にも方法的にも完全に独立し専門化された個別諸科学が成立することが、既にこうした統一的把握の問題解決不可能性を承認することを意味しているのである。

2. 新しい生活世界の創出

- ① 日常的な「生活世界」には、客観主義的合理主義の次元で自己完結した「知」が沈殿している。現在の社会における常識は、そのような客観性のレベルで固定化され硬直化した「知」の上に構成されている。しかし、こうしたことによる弊害を自覚するとき、常識は専門知識よりも豊かな知識、学問の知よりも多角的で洞察力に富んだ実用的な知になり得るということを同時に認識しておかなければならない。
- ② このような新しい方法的態度に立って、背景的知識を前提として生活者諸個人がコミュニケーションを行い、共同意思を形成することで、— 社会を共同的に形成・管理して行くことによって、— 数量化し効率性の観点からのみ取り扱うという方法的態度を克服することが可能となる。その結果、諸個人が自然環境・社会環境のうちで【豊かな知恵としての常識】に基づいて諸事物と主体的に関係を取り結び生活実践をなして行くようになる。
- ③ この新しい社会システムにおいて、自然科学の成果をも獲得し、本来備わっている肉体的、精神的諸能力の総体を全面的に活用する社会的個体としての人間が、自己と自然環境・社会環境との相互作用を自主的に制御して行くのである。それによって新しい政治・経済システムは、「自然環境と社会環境とが全ての個人の身体的行為を無数の中心として根源的に統一される」場所」— 根源的な「生活世界」を包摂し得る世界 — となり、政治・行政・経済システムと「生活世界」との対立が最終的に克服されるのである。

—〔3〕社会的合理性和科学的合理性の融合—

1. 現在、科学が生み出した成果の内容に関する保証に主権を持っているのは、生活者ではなく、科学者であり、その妥当性を保証する役割を担っている関係機構において「科学的合理性」が保証されることになる。
2. しかし、近年「科学に問うことが出来るが、現在の科学の知見だけでは精確に答えることが出来ない」問題だが、可及的速やかに答えなければならない問題群が発生してきており、今後も頻度高く発生してくることが予測される。
3. 一方、多くの科学的データは科学者集団の中で認知された特定の状況や条件の中で取得されており、それを社会的場面に応用する状況においては、同じ条件が成立しないと言う状況依存性と言った問題がある。この場合、社会的現場に必要な知識にするために、社会的現場の条件「状況依存性」に基づいたデータを挙げる必要がある。しかも、その社会的現場の条件は、問題解決に関わる人々(利害関係者)全体がそれと認めたものでなくてはならない。
4. 即ち、「科学に問うことが出来るが、現在の科学の知見だけでは精確に答えることが出来ない」問題群の領域は、「科学的合理性」と「社会的合理性」のせめぎ合いの領域であると言うことになる。このグレーゾーンとも言うべき「せめぎ合いの領域」における公共的意思決定はどのようにしてなされるべきかを論じるのに役立つのが「公共空間」と言う概念である。
5. この概念は、①民主的コントロールを必要とし、②公共の目標設定を行い、③利害関係者の調整を行い、④社会的学習の場となる空間である。
6. これに答えることが出来るのが、実証とともに予測をも尊ぶ価値観を重視する「評価科学＝レギュラトリーサイエンス」の科学論を基礎科学と応用科学からなる従来の科学体系に取り込んだ科学体系である。
7. 上述してきた一連の考え方に立った活動を現実態のものとするためには、【『食と健康』の科学】は如何にあるべきかと言う視点から【『食と健康』の科学】のあり方を徹底的に見直し、次世代に相応しい科学として醸成して行くことが不可欠である。そうした視点に立って長期展望を視野に入れて、お互いのリテラシーを高揚させ、今やるべきテーマを絞って実績を挙げて行くことを最優先にして活動して行くことが要請されているのである。

—〔4〕レギュラトリーサイエンスの活用—

1. 上述してきたように本連絡会の目的は、健全な食生活を基盤とする長寿社会の構築を通して、国際的に（i）存在感のある、（ii）独自性のある、（iii）リーダーシップの取れる活動を目差すことにある。
2. そのためには、関連産業界の正しい発展が必須条件となる。それを可能にするのが、産・学・官・民の協調体制とそれを基盤にして育成される【『食と健康』の科学】である。
3. このようにして育成されてきた【『食と健康』の科学】によって得られた成果を社会に効果的に貢献出来るように方法論的全体主義を活動基本コンセプトとする情報ネットワークを構築することである。
4. 重要なことは、問題としているテーマを論ずるコミュニケーションの場（プラットフォーム）であって、その場に対応した特別の学問領域（トランスディシリン）を形成することではない。
5. その場は、ゼロ次ベースのインフォーマルな情報交換を含む多領域の、各種のレベルの情報交換を目的とした情報ネットワークであって、絶対解を求めるのではなく、相対解を求めるという姿勢に立ち、ダイナミックなシステムとして運営出来るようにすることである。
6. その場では、社会に貢献する【『食と健康』の科学】は如何にあるべきかというメタサイエンスの視点に立った『食と健康の科学＝内容』と『研究成果の法制度化＝形式』を同時に実行すると言う社会科学的視野に立って、「これが取り組むべき重要テーマ」であると提案し、具体的な対応策を論じて行く、課題解決を第一の目標とする実践的な【コミュニケーションとコミュニティ（C&C）】の場を作り出していくことを最も重視する。それを可能にするのが、対話を武器とするレギュラトリーサイエンスのコンセプトであり、これを基盤とした活動を目指すことである。

VI. 本連絡会運営の基本方針

1. 「食と健康」と言う視点から見た食品市場の健全な発展を目差した、しっかりとしたビジョンに基づいた考え方を明確にして、その考え方や企画内容を行政施策に正しく反映させ、健寿社会の構築に貢献出来るようなシステムを構築することを第1の基本方針とする。
2. しかし、こうした目的を成就することに関する消費者庁や関係省庁の協力要請に対して行政関係機関の理解が得られないのが現状である。まず、民間指導型の協力体制の構築に向けて尽力することを第2の基本方針とする。
3. こうした活動を行う上で、次世代の【『食と健康』の世界】を動かす最も重要な起動因の1つは【『食と健康』の科学】であり、我が国の【『食と健康』の科学】を次世代に相応しい方向に向かって育成すると共に、得られた成果を正しく社会に還元して行くことが、最も要請されていると言う視点に立って本連絡会を運営することを第3の基本方針とする。
4. その科学を望ましい形で発展させるためには、企業が主体となって産・学・官・民の協調体制を構築しつつ、運営することが最も重要なことであるという考え方に立って本連絡会を運営することを第4の基本方針とする。
5. そうした協調体制を構築し運営する過程のなかで、法制度や行政施策は如何にあるべきかを具体的に明らかにして、適宜、本連絡会の考え方や要望内容を下に、関係行政に働きかけ、行政施策に反映出来るように活動して行くことを第5の基本方針とする。

VII. 本連絡会の具体的なアプローチ方法

1. 本連絡会は、レギュラトリーサイエンスのコンセプトに基づいて会員による対話に基づくフリーデスカッションを中心にしたクローズドな勉強会[コンセンサス会議]を定期的に行き、
① 知識蓄積 ② 課題抽出 ③ 対応策立案 ④ 実施の順序で運営する。
2. このようなグローバルな視点に立って『食と健康』領域に関係する研究者を中心に、企画、マーケティング、行政施策・法制度、消費者マインド等の各領域のオピニオンリーダーを、お呼びして双方向の会話を通して連絡会を進めて行くことにする。
3. 即ち、パネリストの先生方と参加会員各位が、お互いに話し合っ、問題点や課題、そして対応策等について考えて行くインフォーマルな情報交換が出来るコミュニケーション(対話による情報交換)の場を充実させて連絡会を進めて行くこととし、次のステップに則って運営する；
第1ステップ；健康を訴求する食品業界(市場)とそれに関連した環境(食環境)の最近の注視すべき動向を抽出する。
第2ステップ；そうした動向が、何故起こってきたのか、その理由(原因)を考える。
第3ステップ；その理由を課題の形で整理し、重点課題を設定する。
第4ステップ；重点課題の対応策を検討し、重点テーマを設定する。
第5ステップ；重点テーマの実施方法を計画して、即実施する。
4. 本連絡会を通して得られた成果を基に、会員企業が、研究開発・事業展開のための①ネットワーク構築、②高度情報収集、③生活者に対する情報発信と言った事項に就いて先生方や関係機関との更なるコンタクトを深め、ご相談することに対して協力・支援する。

VIII. 本連絡会初期活動の具体的な進め方

1. 本連絡会を会員企業の勉強会〔コンセンサス会議〕から始めることにする。
2. 連絡会〔勉強会〕開催毎にパネリストをお呼びして、講演者（パネリスト）と参加会員（会員企業）との双方向の情報交換を重視したパネルディスカッションを行った後、更なる情報交換と親睦を目的とした懇親会を行う、クローズドスタイルの勉強会とする。
3. テーマ毎の〔勉強会〕終了後、事務局は〔勉強会〕の内容を纏め、報告書として参加会員にお届けする。
4. 報告書の内容については「機密扱い」とするとともに、その内容をどのように活用するか等を含め、その取り扱いについては、参加会員と協議した上で、決めるものとする。
5. 本〔勉強会〕の開催は原則として1ヶ月に1回とし、開催内容・開催日時については、その都度会員企業と相談して決めるものとする。
6. 本〔勉強会〕に参加する場合、「NPO法人21世紀の食と健康文化会議」の会員とし、当面、会員企業を20～30社程度とし、次の事項からなる契約を締結するものとする。
7. 会員企業とも相談して、啓発普及推進を目的としたオープンスタイルのシンポジウムを適宜開催することにする。

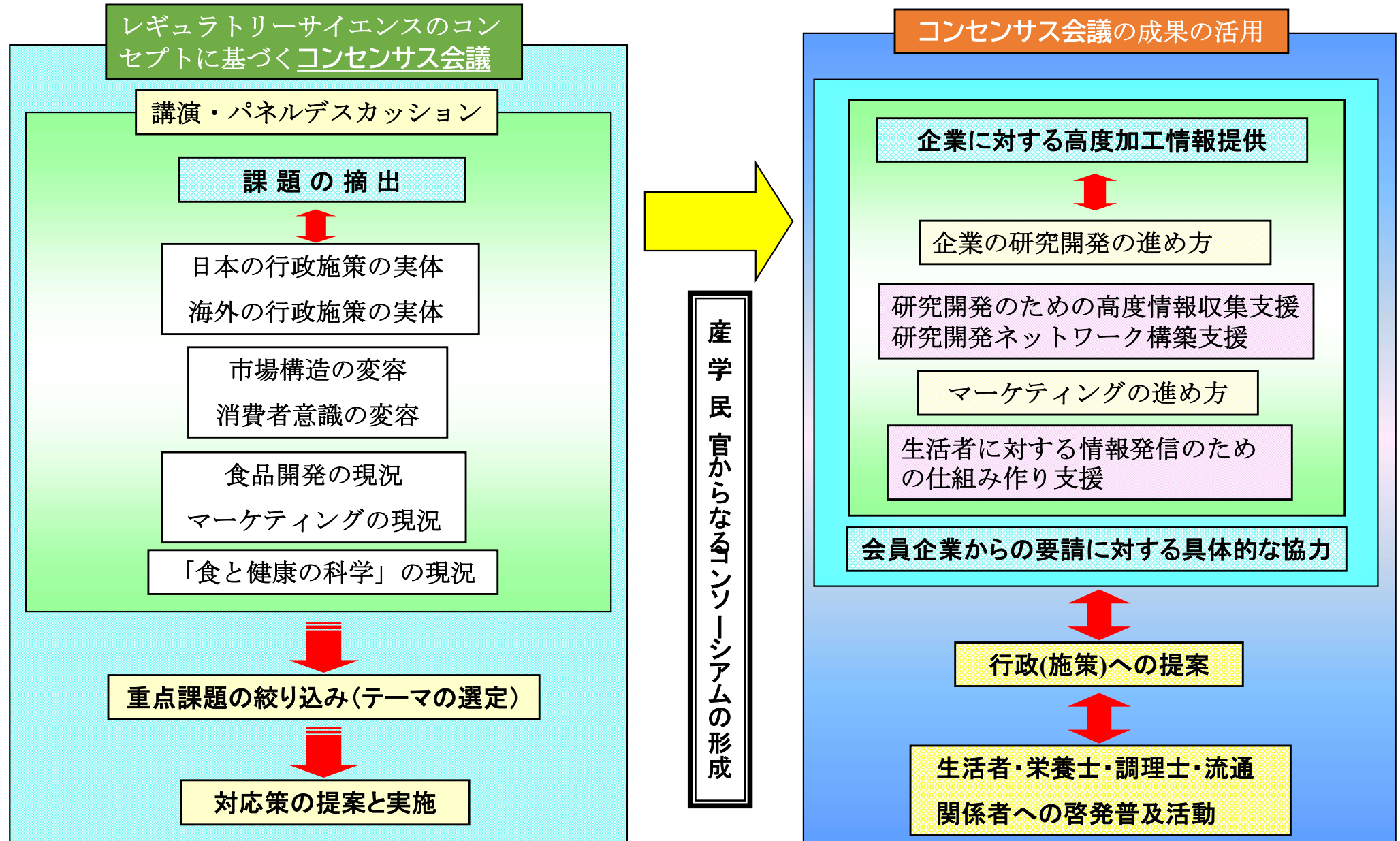
【本連絡会の契約事項】

《期 間》	本連絡会を令和8年〇〇月から開始することにします。
《費 用》	費用は、1年当たり会員企業1社〇〇万円とします。
《消 費 税》	費用の5%に相当する消費税をご負担願います。
《機 密 事 項》	本連絡会の会員企業以外に対しては機密扱いとし、機密を保持します。

「食と健康」普及推進連絡会
勉強会〔コンセンサス会議〕の運営について

「食と健康」普及推進連絡会〔勉強会＝コンセンサス会議〕の基本構図

これからの10年は『食と健康』領域の構造変容＝構造再編成期と捉える。



I. コンセンサス会議の運営視点

1. これからの『食』に要請される最も重要なキーワードは健康(＝疾病予防)であります。健康を『食』に如何に合目的に取り入れるか、【食と健康】の問題が、食品企業の最重要命題となっている。
2. これからの『食』の世界を動かす起動因は、時代変容と『食』の特性に適合した制度改革、そしてそれを支える【『食と健康』の科学】である。しかし、我が国の法制度とその運営は、極めて政治的色彩の強いものになっており、規制緩和に基づくマーケティング指導型の市場となっているのが実状で、将来方向が読めない不可視の部分が多くなってきている。
3. こうしたことは、法制度は『食』の本質から離れたものとなり、それと相即して【『食と健康』の科学】も衰退しているのが現状である。
4. こうした現状を直視し、『食と健康』の研究成果とその適応という乖離している2つの領域を本質的に統合出来る『食』本来の特性を基盤とした『食』と国民の生活世界との融合を重視した姿勢が求められておりますが、こうした姿勢は如何なるものか説明できる根拠が見出せないのが実状である。
5. こうした事態を直視し、【『食と健康』の科学】の不可視な領域を明らかにし、問題点や課題を明確にする中で、課題解決の実践的施策を考えることが要請されているのである。このような要請に応えることが、コンセンサス会議の運営視点である。

II. コンセンサス会議の運営上のポイント

1. 健康を基軸とする「食」を取り巻く下記の環境変容が加速化している；
2. これまでの漠然とした概念としての健康維持・増進という認識から個人の体質とライフスタイルに基づいて予測される疾病を事前に予防するという生活者の認識の高まり。
3. 院外給食、医薬分業、栄養補助食品の認可制度化や介護保険制度、規制緩和と言った制度の見直しに伴う無店舗販売や配食を主体とするフードケアシステムの広まりと高度化。
4. 高度情報化社会特有のストレスや外食、調理済み食品に依存したエンゲル係数の低いアンバランスな食生活パターンを主因とする生活習慣病に罹り易いライフスタイルの広まり。
5. 【健康寿命の延伸】に充分に応えることが出来ない[『食と健康』の科学]の現状。
6. 上述したような加速した環境変容に対して機を失しないように対応するためには、研究開発の効率化が必須条件となる。しかし、厳しい経済状況になかで使用出来る研究開発費は十分ではない。そうした反面、食品開発に要する費用は高まってきている。資源配分を如何に的確に行うか、即ちアロウアブルコストに基づく施策が企業にとって最も重要な課題になってきている。それに対応して行くためには、研究開発領域、研究開発テーマの絞込みと位置付けを明確にした上で、どのような体制と方向で研究開発を進めるかが重要なポイントとなる。こうした事態に旨く対応して行くためには外部(研究)機関とのネットワークを如何に構築して行くかが鍵となる。

7. こうした事態を視野に入れて、グローバルな視点から、いわゆる機能性食品の研究に関係する研究者を中心に、マーケティング、法規制、消費者マインド等の各領域のオピニオンリーダーもお呼びして本会議を進めて行くことにする。
8. 本会議を進めて行くに当たって【『食と健康』の科学】をとり巻く環境領域が多岐にわたっているので、パネリストの先生方の専門領域を越えるような知識や経験に関わる内容に就いては、可能な範囲で先生方の御意見や考え方を御伺いすることを配慮して、パネリストの先生方と会員各位がお互いに話し合っ、問題点や課題、そして対応策等について考えて行くインフォーマルな情報交換が出来るコミュニケーション(会話による情報交換)の場を一層充実して本会議を進めて行くこととする。
9. 本会議で得られた情報を公開シンポジウムを通して国民に広く啓発普及して行くとともに行政施策に反出来るように活動して行くことにする。
10. 会員企業が、①研究開発のネットワーク構築、②研究開発のための高度情報収集、③生活者に対する情報発信のための仕組み作りと言ったテーマに関連した事項に就いてパネリストの先生方との更なるコンタクトを深め、ご相談する場合には、その旨事務局に連絡するものとし、それに対して事務局は誠意をもってコーディネートすることにする。

III. コンセンサス会議の基本テーマ

1. 我が国の行政施策の動向と読み方
2. 米国・欧州の研究開発と行政施策の動向と読み方
3. 食生活の実体把握とニーズの実体把握
4. 市場構造変容の実体と要請される商品とマーケティングの基本コンセプト
5. 産・学・官の研究のあり方と課題
6. 企業の研究開発・商品開発・マーケティングのあり方に関する提案

IV. コンセンサス会議の主テーマ

1. 【『食と健康』の科学】を取り巻く外的環境の動向と影響をどのように読むか。
 - 1) 我が国の制度の現状と行政施策
 - 2) 我が国の食品に対する安全性に関する行政施策
 - 3) 米国・欧州の行政施策と食品業界対応
 - 4) 市場構造変容と消費者の健康に対する意識変容

2. 要請される商品とマーケティングの基本コンセプト
 - 1) 【『食と健康』の科学】の主潮流をどのように読むか。
 - 2) 国際的動向と我が国に及ぼす影響
 - 3) 我が国の主要研究機関(産・学・官)の研究現況
 - 4) 食と健康市場の変容と課題
 - 5) 現在注目されている、あるいはこれから注目すべき研究分野や研究対象

3. 課題とそれに対して考えられる対応策
 - 1) 企業における【『食と健康』の科学】のあり方は如何にあるべきか。
 - 2) 科学の主潮流や科学を取り巻く外的環境の変容に的確に対応出来る研究開発体制や研究方法
 - 3) 的確な研究分野や研究対象の設定
 - 4) マーケティング活動(生活者に対する正しい情報発信)にも活用出来る研究開発のあり方
 - 5) 行政施策にどのように反映させるか。